



## 飯田順三氏が瑞宝双光章受章

非常勤職員としての採用と銃弾の管理、任命を受ける方の人選方法等の問題がありますので、今後近隣市町の状況を見ながら、村猟友会の意見も伺い検討する必要がありますと考えています。

② 捕獲された個体の処分・処理方法について

答弁 有害鳥獣については、東秩父村鳥獣被害防止計画に基づき捕獲を実施しています。

小動物については、そのほとんどを小川地区衛生組合に持込み焼却処分しました。イノシシ・シカについては、猟友会内で

処理・埋設処分されましたが、小さく解体することで小川地区衛生組合にて焼却処分することも可能です。

③ 捕獲された鳥獣について、ジビエ（狩猟により食材として捕獲される野生鳥獣）として、村の特産品に活用する考えについて

答弁 捕獲動物の肉をジビエとして利用するには、食品衛生法により県の条例で定められた施設基準に適合した食肉処理施設で、定められた管理運営基準に適合した調理・保存方法である

ことが必要になります。

施設の設置については、国の2分の1を上限とした補助金があります。過去に猟友会員の方々に相談したところ、捕獲動物の頭数と高齢化等による理由により見送られた経緯があります。

また、本村一村で行うには、肉の安定供給・販路確保等に問題があるので、処理施設設置は、近隣自治体と共同設置する等、関係猟友会とともに検討していく必要があると考えます。

飯田順三氏（坂本・88歳）が10月1日、瑞宝双光章を受章しました。

飯田氏は、教職として44年間在職し、この間、東秩父村立東小学校長のほか3校の小中学校長に就任し、学校教育の振興と充実に多大な貢献をされるとともに、また、教職退職後には、東秩父村教育委員会委員長として、学校教育の振興に尽力されました。

飯田氏は、「今回受章できましたのも、教職として長らく過ごしたなかで出会った皆さまの温かいご支援のおかげです。感謝申し上げますとともに、これからも国のため、もとより東秩父村のため、貢献していきたいと思えます。」とおっしゃっていました。

## 「故郷を心から大切に」と決議 ＝第2回こども議会招集＝

12月9日（水）中学3年生30名が村議会を訪問しました。平成26年の第1回に引き続き「第2回東秩父村こども議会」が、生徒より選出された8名の議員と1名の議長により招集されました。

生徒たちは、一般質問において村の仕組みや今後の姿などを質問し、足立村長や村職員の答弁に、本番さながらの空気を感じられたようです。



また、「世界に誇れる村を未来に残すための決議」では、村を誇りに思い、伝統を絶やさず大切にしていくなどの決意を採決した結果、生徒たちの将来への希望は原案どおり可決されました。

今回の議会経験や決議が将来の村をつくるだけでなく、生徒自身を大きく成長させるきっかけになることを期待します。

「村職員の給与等の公表について」  
毎年1月号に掲載していた「村職員の給与等を公表します」は平成28年2月号（No.504）で掲載し公表いたします。